

令和 2 年 10 月 2 日

令和 2 年度及び令和 3 年度前半に策定・改定予定の計画について

企画県民部ビジョン局ビジョン課

1 趣 旨

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に関し、令和 2 年度及び令和 3 年度前半に策定・改定予定の計画について報告する。

2 今回報告する計画 ※次頁以降に計画の概要記載

(1) 既存計画を改定するもの (16 計画)

① 現在、議決対象として指定されているもの (4 計画)

- [企画県民部] ・芸術文化振興ビジョン
- ・兵庫県男女共同参画計画
- [産業労働部] ・ひょうご多文化共生社会推進指針
- [農政環境部] ・ひょうご農林水産ビジョン

② 現在、議決対象に指定されていないもの (12 計画)

- [企画県民部] ・兵庫県地域防災計画
- ・参画と協働の推進方策
- ・県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針
- [健康福祉部] ・兵庫県動物愛護管理推進計画
- ・兵庫県保健医療計画
- [産業労働部] ・兵庫県職業能力開発計画
- [農政環境部] ・兵庫県バイオマス活用推進計画
- ・兵庫県果樹農業振興計画
- ・ひょうご花き振興方策
- ・兵庫県地球温暖化対策推進計画
- [県土整備部] ・福祉のまちづくり基本方針
- ・ひょうご県営住宅整備・管理計画

(2) 新規に策定するもの (1 計画)

- [企画県民部] ・行政手続きオンライン化推進計画

計 17 計画

令和2年度及び令和3年度前半に策定・改定予定の計画

1 既存計画を改定するもの（16計画）

(1) 現在、議決対象に指定されているもの（4計画）

所管局	計画名称	期間	内容	策・改定期
企画県民部	芸術文化振興ビジョン 策定：H26 期間：H27～R2	R3～8 (6年)	本県の芸術文化施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な指針となる計画 ・芸術文化施策に関する基本目標、基本方向、重点取組項目等	R3.3
	兵庫県男女共同参画計画 策定：H27 期間：H28～R2	R3～7 (5年)	本県の男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な方針等を定める計画 ・重点目標、主な取組、数値目標、推進体制等	R3.3
産業労働部	ひょうご多文化共生社会推進指針 策定：H27 期間：H28～R2	R3～7 (5年)	本県の多文化共生施策の基本方針を示す計画 ・多文化共生社会の実現に向けた兵庫県のめざす姿、取組方針等	R3.3
農政環境部	ひょうご農林水産ビジョン 策定：H28 期間：H28～R7	R3～12 (10年)	本県の農林水産業及び農山漁村に関する各種施策の基本となる計画 ・本県農林水産業の基本方向と具体的推進方策、数値目標等	R3.3

(2) 現在、議決対象に指定されていないもの（12計画）

所管局	計画名称	期間	内容	策・改定期
企画県民部	兵庫県地域防災計画 策定：S38 期間：S38～(期間の定めなし)	S38～ (期間の定めなし)	「災害対策基本法」の規定に基づき、災害に関わる事務又は業務の総合的かつ計画的な対策を定める計画 ・風水害、地震、海上事故、原子力、大規模事故についての予防、応急対策、復旧、復興の各計画等	R3.3
	参画と協働の推進方策 策定：H27 期間：H28～R2	R3～7 (5年)	「県民の参画と協働の推進に関する条例」に基づき、県の参画と協働に関する施策の具体方策を定める計画 ・地域づくり活動に対する支援に関する施策 ・県民の県行政への参画と協働を推進する施策等	R3.3
	県民ボランティア活動の促進のための施策の推進に関する基本方針 策定：H28 期間：H28～(期間の定めなし)	R3～ (期間の定めなし)	「県民ボランティア活動の促進等に関する条例」に基づき、ボランティア活動促進のための県施策の推進に関する考え方を示す計画 ・支援活動の範囲、活動機会の提供及び基盤整備に関する事項、施策実施にあたり配慮すべき事項等	R3.3
健康福祉部	兵庫県動物愛護管理推進計画 策定：H26 期間：H26～R5	R3～12 (10年)	国の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」に基づき、県の動物愛護管理行政の具体的な推進方針を示す計画 ・動物の愛護及び管理に関し実施すべき施策に関する基本的な方針及び具体的な施策等	R3.3
	兵庫県保健医療計画 策定：H30 期間：H30～R5	H30～R5 (6年)	医療と介護の一体化・連携、良質で効率的な医療提供体制の確立等を推進するための具体的な施策を示す計画 ・保健医療圏や基準病床数などの計画 ・結核や感染症対策など保健・医療・福祉の総合的な施策等	R3.4

所管局	計画名称	期間	内容	策・改訂期
産業労働部	兵庫県職業能力開発計画 策定：H28 期間：H28～R2	R3～7 (5年)	国の基本計画に基づき、県で行う職業能力開発施策を定める計画 ・技能労働力等の労働力需給動向に関する事項 ・職業能力開発の実施目標、施策に関する事項 等	R3. 8
農政環境部	兵庫県バイオマス活用推進計画 策定：H28 期間：H28～R7	R3～12 (10年)	国の「バイオマス活用推進基本計画」に基づき、県内のバイオマスの活用方針を定める計画 ・バイオマス種類ごとの活用の目標及び取組方針 等	R3. 3
	兵庫県果樹農業振興計画 策定：H28 期間：H28～R7	R3～12 (10年)	果樹農業振興特別措置法に基づき、果樹農業振興のための方針等を定める計画 ・果樹農業の振興に関する方針 ・栽培面積及び生産目標 等	R3. 3
	ひょうご花き振興方策 策定：H27 期間：H28～R7	R3～12 (10年)	花き振興法に基づき、県産花きの生産拡大のための具体的な行動計画を定める計画 ・花き産業振興のための方針 ・重点品目別振興施策 等	R3. 3
	兵庫県地球温暖化対策推進計画 策定：H28 期間：H29～R12	R3～12 (10年)	地球温暖化対策推進法に基づき、温室効果ガス排出抑制等のための施策を定める計画 ・本県における2030年度の温室効果ガス削減目標 ・気候変動等を踏まえた適応策 等	R3. 3
県土整備部	福祉のまちづくり基本方針 策定：H28 期間：H28～R2	R3～R7 (5年)	福祉のまちづくり条例に基づき、福祉のまちづくりの取組方針を示す計画 ・多様な要配慮者の特性に応じた取組 ・障害者等、当事者の主体的な参画による取組 等	R3. 3
	ひょうご県営住宅整備・管理計画 策定：H28 期間：H28～R7	R3～R12 (10年)	県営住宅の整備と管理に関する方針及び重点施策を定める計画 ・県営住宅のマネジメント方針やストック量の目安 ・県営住宅の整備・管理に関する施策 等	R3. 9

2 新規に策定するもの（1計画）

所管局	計画名称	期間	内容	策・改訂期
企画県民部	行政手続きオンライン化推進計画	R3～7 (5年)	「ひょうごデータ利活用プラン スマート県庁推進プログラム」に基づきオンライン化する手続きやシステム整備の方針を定める計画 ・優先的にオンライン化に取り組む手続き ・オンライン化・システム整備の方向性 等	R3. 1

3 県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第2条に基づき、議決対象外の計画

<行政内部の管理に係る計画>

- ・公立大学法人兵庫県立大学中期目標（改定）（H31～R6）【R2. 12改定予定】

地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人兵庫県立大学が達成すべき業務運営に関する目標を定める計画（同法の規定により議会の議決を経て策定）

<特定の地域を対象とする計画>

- ・兵庫県過疎地域自立促進方針（改定）（R3～13）【R3. 3策定予定】

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(仮称)」に基づき対象地域における過疎対策を定める計画

- ・ **兵庫県農村産業法基本計画（改定）（R3～7）【R3.3策定予定】**
 国の「農村地域への産業の導入に関する基本方針」に基づき、県内の農村地域へ導入する産業等を示す計画
- ・ **河川整備計画（改定）（期間の定めなし）【R3年度改定予定】**
 河川法に基づき、対象河川ごとに、今後20～30年間の具体的な河川整備の目標や、河川整備の内容を定める計画（武庫川）
- ・ **河川対策アクションプログラム（新規）（R2～）【R2年度策定予定】**
 令和10年度までに重点的に実施する河川対策を総合治水条例に基づく地域総合治水推進計画に位置づけ、定める計画
- ・ **尼崎芦屋西宮港の長期構想（改訂）（R3～）【R3.3改訂予定】**
 尼崎芦屋西宮港について、概ね20～30年後を目標年次とした、ハード・ソフト両面からの将来像と方向性を示す計画
- ・ **都市計画区域マスタープラン（阪神・東播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路）（改定）（R3～7）【R3.3改定予定】**
 土地利用基本計画の下位計画で、中長期視点に立った地域の将来像及びその実現に向けた広域的・根幹的な都市計画の方向性を示す計画
- ・ **都市再開発の方針（阪神間・東播・中播）（改定）（R3～7）【R3.3改定予定】**
 土地利用基本計画の下位計画で、計画的な再開発が必要な市街地の秩序ある整備を図るための方針及び開発計画の概要を定める計画
- ・ **住宅市街地の開発整備の方針（阪神間・東播・中播）（改定）（R3～7）【R3.3改定予定】**
 土地利用基本計画の下位計画で、良好な住宅市街地の開発を図るための整備方針及び開発計画の概要を示す計画
- ・ **防災街区整備方針（阪神間・東播・中播・西播）（改定）（R3～7）【R3.3改定予定】**
 土地利用基本計画の下位計画で、密集市街地内の各街区について防災街区としての整備を図るための方針及び開発計画の概要を定める計画

<計画期間が5年未満の計画>

- ・ **ひょうご消費生活推進プラン（改定）（R3～5）【R3.3改定予定】**
 消費者教育推進法及び国の消費者基本計画に基づき、県の消費者教育等を推進するための方針を示す計画
- ・ **兵庫県障害福祉推進計画（改定）（R3～5）【R3.3改定予定】**
 国の基本方針に基づき、障害福祉サービス等の見込み量と見込み量確保のための方策を示す計画
- ・ **兵庫県老人福祉計画（改定）（R3～5）【R3.3改定予定】**
 国の基本方針に基づき、2025年及び2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備に向けた取組方向と主要施策等を示す計画

(参考) 基本計画条例における議決対象計画

21世紀兵庫長期ビジョン	まちづくり基本方針
兵庫県地域創生戦略	ひょうご経済・雇用活性化プラン
少子高齢社会福祉ビジョン	ひょうご社会基盤整備基本計画
ひょうご21世紀交通ビジョン	芸術文化振興ビジョン
ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針	ひょうご子ども・子育て未来プラン
兵庫県環境基本計画	兵庫県男女共同参画計画
ひょうご教育創造プラン	ひょうご多文化共生社会推進指針
ひょうご農林水産ビジョン	兵庫県住生活基本計画
兵庫県健康づくり推進プラン	兵庫県国土利用計画
兵庫県スポーツ推進計画	兵庫2030年の展望